

公 告

契約担当官
陸上自衛隊施設学校
会計課長 綾戸 常貴

次のとおり一般競争入札を行います。

1 入札に付する事項

件	名	規 格	単 位	数量	納 期	納 地
産業廃棄物収集運搬役務ほか4件品目等内訳書のとおり					令和6年10月31日	陸上自衛隊勝田駐屯地

2 参 加 資 格

- 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA, B, C, D等級に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 暴力団関係業者でないこと。（工事等において、都道府県警察より暴力団関係者として排除要請があり、その状態が継続していない者又は、工事等以外の公共事業において入札心得等に定める暴力団排除特約条項、事項、誓約書を承諾した者）

3 契約条項

- 談合等の不正行為に関する特約条項
- 暴力団排除に関する特約条項
- 単価契約に関する特約条項
- 契約条項を示す場所：陸上自衛隊施設学校総務部会計課および同ホームページ（<https://www.mod.go.jp/gsdf/shisetsu/es-hp/index.html>）

4 説明会の日時及び場所：なし

5 入札実施日時及び場所：令和6年5月22日(水)11時30分 陸上自衛隊施設学校総務部会計課入札室

6 保 証 金

- 入札保証金：免除 但し、落札者が契約を結ばないときには、「入札金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額（以下、「落札金額」という。）の100分の5に相当する金額を徴収する。
- 契約保証金：免除 但し、契約者がその契約を履行しないときには、契約金額の100分の10に相当する金額を違約金として徴収する。
- 遅延賠償：遅延部分1日につき、契約金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。

7 無 効 入 札

- 本公告に示した資格のない者の入札
- 入札者が誰であるか識別し難い場合の入札
- 入札に関する条件に違反した入札
- 入札金額が明瞭でない入札
- FAX、電報、電話、電子メールの入札
- 入札後、2項(7)に該当する暴力団関係業者と判明した入札

8 落 札 決 定 方 法

- 単価（税抜）により決定する。ただし、総品目の総合価格で判断する。
- 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- 入札金額は消費税抜き価格とし、当隊所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

9 契 約 書 の 作 成：落札者は官側から指示がある場合、遅滞なく契約書又は請書を作成しなければならない。

10 そ の 他

- 委任状について：入札に参加される者が参加資格に示す代表者でない場合、入札前までに委任状を提出する。
- 資格審査結果通知：入札前までに全省庁統一入札参加資格の「資格審査結果通知」（写）を提出する。
- 郵便入札について：郵便による入札は令和6年5月21日（火）17時00分までに下記宛先必着とする。
- 封書には必ず会社名、入札日時、入札件名、赤字で「入札書在中」と明記し、配達記録が残る書留にて郵送する。
なお初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
ア 日 時：令和6年5月24日（金）13時45分
イ 場 所：陸上自衛隊施設学校総務部会計課入札室
- 暴力団排除誓約事項：入札書の提出をもって、「暴力団排除に関する誓約事項」のとおりに誓約したものとす。
- 問い合わせ・連絡先：〒312-8509 茨城県ひたちなか市勝倉3433 陸上自衛隊施設学校総務部会計課契約班 029-274-3211（内線274） 担当 三上

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号			4KVD10800230					単 価	金 額	銘 柄	納 地	指 定
NO	調達要求番号	物品番号			単 位	数 量	使用期限等			引 渡 場 所	検 査	
	品 名									仕 様 書 番 号	搬 入 場 所	包 装
	部品番号 または 規格										納 期	
	使用器材名											
1	4KV01C80027	0001			ST	1.00			施校			
	産業廃棄物収集運搬役務								受電所（電気係）			
	仕様書のとおり								受電所（電気係）			
									令和6年10月31日			
2	4KV01C80027	0002			KG	5,000.00			施校			
	金属くず（照明器具等）処理								受電所（電気係）			
	仕様書のとおり								受電所（電気係）			
									令和6年10月31日			
3	4KV01C80027	0003			M3	5.00			施校			
	混合廃棄物処理（プラスチック類、ガラス陶磁器くず、コンクリートガラ）								受電所（電気係）			
	仕様書のとおり								受電所（電気係）			
									令和6年10月31日			
4	4KV01C80027	0004			ST	1.00			施校			
	ニカド電池収集運搬処理（20kg）								受電所（電気係）			
	仕様書のとおり								受電所（電気係）			
									令和6年10月31日			
5	4KV01C80027	0005			KG	700.00			施校			
	蛍光灯、電球、コンパクト管処理								受電所（電気係）			
	仕様書のとおり								受電所（電気係）			
									令和6年10月31日			
					- 以 下 余 白 -							

陸上自衛隊施設学校仕様書			
物品番号		仕様書番号	30
品名・規格	産業廃棄物収集運搬処理役務	作成年月日	令和6年4月22日
		承認年月日	
		変更年月日	
		作成部隊等	施設学校総務部管理課営繕班
1 適用範囲 本仕様書は、陸上自衛隊施設学校が委託する産業廃棄物収集運搬処理役務について適用する。 なお、本仕様書に記載なき事項については、関係法令に基づき実施することとする。 2 実施場所 茨城県ひたちなか市勝倉3433 陸上自衛隊勝田駐屯地 受電所 3 役務内容 本役務は、本仕様書及び図面によるほか、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、勝田駐屯地構内に集積している、産業廃棄物の積込、運搬及び処理を実施するものとする。 (1) 産業廃棄物の種類 別紙「産業廃棄物区分内訳表」による。 (2) 積込及び運搬方法 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第14条第1項及び第4項の規定による許可を受けた業者が、同法に基づき適切に積込及び運搬を実施する。積込完了後、現場に産業廃棄物が散乱及び残存していないか確認し、監督官の了承を得ること。 なお、使用する器材等は、契約相手方が用意する。 4 注意事項 (1) 許可証（写）の提出について 契約相手方は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第14条及び第4項に規定されている都道府県知事の発行する産業廃棄物収集運搬業許可証の写しを監督官に提出すること。 また、同法第14条第6項及び第9項に規定されている都道府県知事の発行する産業廃棄物処分業の許可証の写しを監督官に提出すること。契約相手方が最終処分を実施できない場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第14条第10項の基準に従い			
ページ番号			1 / 5

契約書に最終処分業者名を明記するとともに、同施工規則第8条の4の2、第10条の6の3の事項を記載し、併せて最終処分業者の茨城県知事の発行する産業廃棄物処分量の許可証の写しを監督官に提出すること。

(2) 法令違反をした場合

契約相手方は、官側から委託された産業廃棄物の最終処分完了まで適正に実施するとともに、法令に違反した処理によって官側または第3者に損害を及ぼした場合、契約相手方においてその損害を賠償するものとする。

(3) マニフェストについて

ア 契約相手方は、官側が用意するマニフェスト用紙を使用し、記載事項は正確に漏れなく記載すること。

イ 契約相手方は産業廃棄物の引渡しについて、監督官とともに仕様書を基にマニフェストへの記載事項確認後、運搬を実施する。その際、署名及び押印したマニフェストA票を監督官に提出すること。

ウ 契約相手方は、各段階毎の処理完了後速やかに社印及び受領印を押印したマニフェスト（B2・D・E票）を監督官に提出すること。

5 その他

(1) 役務現場管理

ア 作業現場の安全管理は、関係法規に従い遺漏なく行い、事故防止に万全を講じ、常に注意を怠らないようにすること。

イ 本役務の実施に伴い、他の施設及び物品等に汚損又は損傷を与えた場合は、契約相手方の負担により直ちに現状復旧すること。

ウ 役務で使用する電気及び水については、官側の施設を使用することは原則認めないものとする。当該施設を使用する場合は、事前に監督官と協議し、監督官の指示を受けるものとする。

(2) 役務写真

ア 写真はカラーとし、写真帳に整理し、1部提出するものとする。

イ 施工前、施工中、施工後の共同一場所、同一方向から撮影すること。

(3) 役務関係書類の管理

ア 役務関係書類、記憶媒体の適切な管理を行い、情報流失防止に万全を期すること。

イ 契約相手方は、本仕様書等を当該役務関係者以外に貸出し、複写及び回覧させてはならない。

(4) 運搬実施日及び時間

- ア 運搬日は、令和6年6月28日（金）までに実施すること。
- イ 土日及び祝日の作業は原則認めないものとする。
- ウ 作業時間は原則、駐屯地の日課時限（08：15～17：00）に合わせて実施すること。
- エ 作業工程等の都合上、上記事項に不都合がある場合は、事前に監督官と協議のうえ、承認を得てから作業を実施すること。

(5) 構内車両運行

- ア 構内における車両駐車場は、監督官の指示によるものとする。
- イ 構内車両運行速度は、25 km/h以下とする。
- ウ 構内車両運行は、安全運転に万全を期すること。

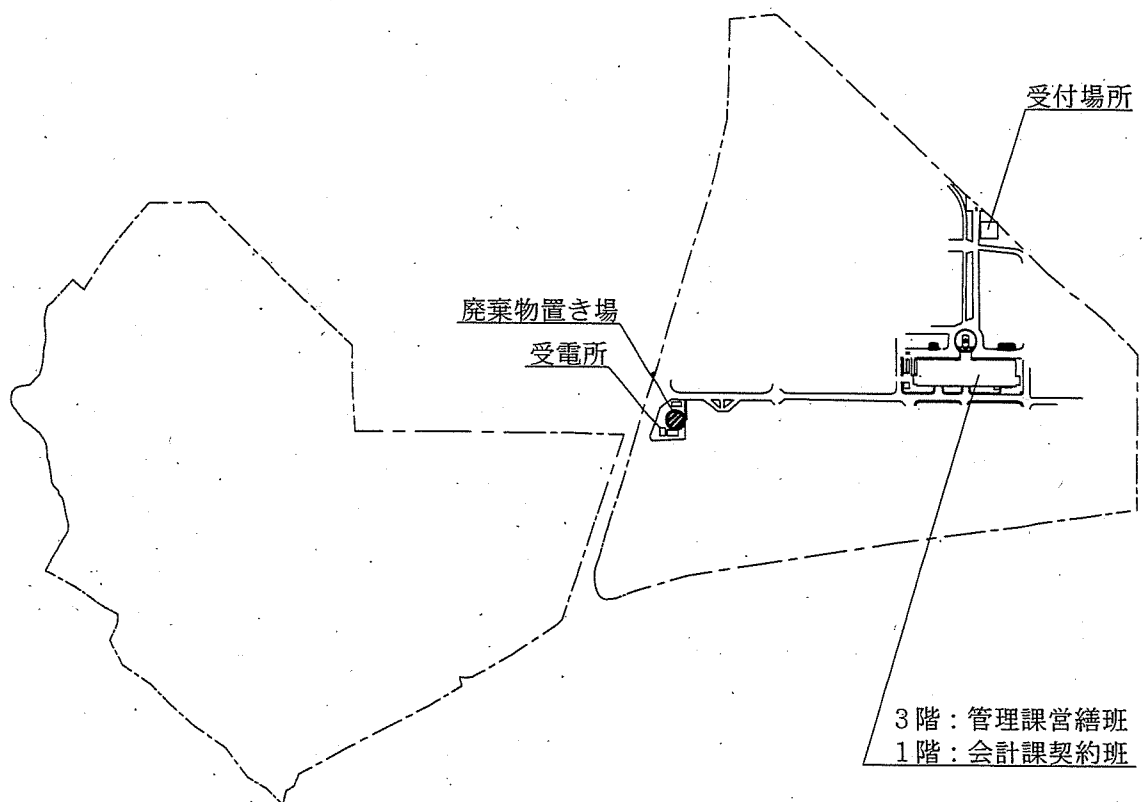
6 調整先

陸上自衛隊施設学校総務部管理課営繕班 電気主任 大上技官

029-274-3211（代表）内線256

陸上自衛隊施設学校総務部管理課営繕班 工事企画係長 藤井技官

029-274-3211（代表）内線251



勝田駐屯地配置図 S=1/8,000

産業廃棄物区分内訳表

番号	名 称	予定数量	単 位
1	金属くず	5, 0 0 0	k g
2	混合廃棄物	5	m ³
3	ニカド電池 (2.0 kg)	1	式
4	蛍光管・電球・コンパクト管	7 0 0	k g

入 札 書

金額¥

(税抜)

品 名	規 格	単位	予定数量	単 価	金 額
産業廃棄物収集運搬役務	仕様書のとおり	ST	1		
金属くず(照明器具等)処理	仕様書のとおり	KG	5,000		
混合廃棄物(プラスチック類、ガラス陶磁器くず、コンクリートガラ)	仕様書のとおり	M3	5		
ニカド電池収集運搬処理(20Kg)	仕様書のとおり	ST	1		
蛍光灯、電球、コンパクト管処理	仕様書のとおり	KG	700		
	以下余白				
履行場所	陸上自衛隊勝田駐屯地	履行期限	6.10.31		
入札(契約)保証金	免 除	入札(見積)書有効期間			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

契約担当官陸上自衛隊施設学校
会計課長 綾戸 常貴 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

市場価格調査(税抜価格)

品 名	規 格	単位	予定数量	単価	金額
産業廃棄物収集運搬役務	仕様書のとおり	ST	1		
金属くず(照明器具等)処理	仕様書のとおり	KG	5,000		
混合廃棄物(プラスチック類、ガラス 陶磁器くず、コンクリートガラ)	仕様書のとおり	M3	5		
ニカド電池収集運搬処理(20Kg)	仕様書のとおり	ST	1		
蛍光灯、電球、コンパクト菅処理	仕様書のとおり	KG	700		
	以下余白				

提出期限: 令和6年5月20日(月) 12:00

提出先: 陸上自衛隊施設学校会計課

直通FAX: 029-271-3130

直通mail: fin-esh@inet.gsdf.mod.go.jp

住 社 所
会 代 表 者 名
代 担 当 者
連 絡 先